

平成 29 年第 7 回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 平成 29 年 7 月 19 日 (水)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町立女川中学校 4 階 多目的室  |
| 3  | 出席委員等       | 1 番 横井 一彦 委員<br>2 番 平塚 征子 委員<br>3 番 丸岡 泰 委員<br>4 番 阿部 喜英 委員<br>村上 善司 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等<br>教育総務課 教育政策監 春日川真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子  |
| 7  | 開 会         | 午前 10 時 40 分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日 1 日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員<br>2 番 平 塚 征 子 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 案         | 教育長 それでは議事に入らせていただきます。<br>議案第 15 号「平成 30 年度使用教科用図書及び平成 30 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」をお諮りいたします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(書記朗読説明)<br>教育長 提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 ただ今議題となりました 15 号議案「平成 30 年度使用教科用図書及び平成 30 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」、内容を説明させていただきます。 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で教育委員会の職務権限について規定され、第 1 号から第 19 号まで区分されております。うち第 6 号で、教科書その他の教材の取り扱いに関することが定められております。

平成 30 年度使用教科用図書採択につきましては、石巻採択地区協議会の規約にのっとり、小学校、中学校の教科書の選定事務を行い、7 月 11 日の採択地区協議会で一覧表のとおり選定されております。

教科書の採択につきましては、本年 3 月 28 日付け、文科省初等中等教育局教科書課長から「平成 30 年度使用教科書の採択事務処理について」という表題で通知がされてございます。

この通知に基づき、3 枚目に小学校分の採択結果を添付しております。

小学校分では、平成 29 年度において、新たに特別の教科、道徳の教科書の採択を行うこととされました。義務教育諸学校において使用される教科書については、無償措置法施行令第 15 条第 1 項の規定により、基本的に同一の教科書を 4 年間採択しなければならないとされていることから、特別の教科、道徳以外の教科書は、基本的には平成 28 年度と同一の教科書 11 種目が採択されてございます。

4 枚目が中学校で使う教科書となります。こちらも小学校と同様に、平成 28 年度と同一の教科書 15 種目が採択されてございます。

次のページから 3 枚が、市販の教科用図書または一般図書といわれるもので、学校教育法附則第 9 条の規定により、特別支援学級・学校のものとなります。小学校は、生活、国語、算数、図工の合計 72 冊の一般図書で、中学校は、社会、理科、美術、保健体育、職業家庭、英語の合計 34 冊の教科書となります。

次のページが、特別支援学校の知的障害者用となります。小学校が国語、算数、音楽の合計 10 冊、中学校が国語、算数、音楽の 3 冊、聴覚障害者用は、小学校は国語 6 冊、中学校も国語で 1 冊となります。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6 月 9 日に石巻採択地区協議会役員会を行い、今年度の教科書選定の方針、日程を協議いたしました。女川町、東松島市、石巻市の小・中学校の各々の担当の中から選出されました専門委員が、小学校部会、中学校部会ごとに分かれて調査、研究を行っております。

今年6月28日、29日の2日間で専門委員会を開催してございます。

これらを踏まえまして、7月11日に石巻採択地区協議会が開催され、石巻採択地区協議会規約第12条の規定に基づき、石巻市教育委員会から2名、東松島市教育委員会から2名、本町教育委員会から平塚委員、村上教育長の委員2名、計6名で構成する協議会の会議で、各種目ごとの調査委員を代表する調査委員から報告を受け、宮城県で策定いたしました選定資料を参酌し、別添のとおり教科用図書が選定されてございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条で教科用図書の採択が規定されており、同条第5項で、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと定めてございます。

以上、教科用図書の採択に係る内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の説明につきましてご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第15号は承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、「女川中学校生徒の自傷行為に係る事故報告について」を報告させていただきます。

教育総務課長 資料をご覧になっていただきたいと思っております。

女川中学校生徒の自傷行為に係る事故報告をさせていただきます。

生徒は2年女子、事故の種別は、自傷行為と集団不適応でございます。

概要といたしまして、本人は1年生の時から、級友と積極的に人間関係を築くことが苦手で、交友関係も狭かったようでございます。他人の言動を極度に気にしたり、他人が自分のことをどのように思っているかが気になるとそれが頭から離れないといったナイーブなところがあったようでございます。

4月19日の欄をご覧ください。

担任が本人の左腕の手首から肘にかけひっかいたような傷を発見し、本人に確認いたしましたところ、猫にひっかかれたという回答がございました。学校といたしましては、自傷行為も疑われることから、生徒指導担当者会で情報を共有し、今後の情報収集と事実確認、経過を見ていたという状況でございました。その後、これといった事象は見当たらなかったところ、5月29日の欄をご覧ください。中総体が近くなり、試合に出ることにプレッシャーを感じ、精神的に不安定になり登校ができない状態が見られた。こういったことから、顧問が出場しなくてもいいというような話をしたようでございます。安心させることに努めたようでございますが、逆に自分が出ないことで他のメンバーに迷惑が掛かるのではといった不安を持ったことで、そういった状況を見て、顧問から他の選手との話し合いをもち、不安の解消に努めたようでございます。

裏面の6月14日の欄をご覧ください。

母親から担任に対し、娘が自傷行為を認めたという旨の連絡がございました。その後も登校したり休んだりといった事象が続きましたが、学校といたしましても、カウンセリングを受けるよう指導したり、本人、保護者との面談等により、無理のない範囲での登校を心がけてまいりました。その後は、比較的休まずに登校しておりましたが、7月13日に両親と今後の対応等について学校で協議をしてございます。

いまだに精神的な浮き沈みが依然として見られることから、今後も、本人、保護者に対し、担任から電話や家庭訪問といった相談活動を継続するとともに、スクールカウンセラー等と連携いたしまして、本人及び保護者のカウンセリングを続ける。また、今後、登校に対し抵抗、ストレスが強くなった場合は、引きこもりにならないということを第一に、ケアハウス等への通所も視野に入れながら、相談を継続していくということで、保護者と話し合いがもたれたようでございます。

現在はきちんと登校し、普通に友達とも学校生活を送っているということが報告されてございます。

自傷行為ということで、今回、報告をさせていただきたいと思えます。

教育長 ただ今の報告についてご質問等がありましたらお願いいたします。

平塚委員 学業的なものは、成績は低いわけではないんですね。

教育長 今までこの子がそれほど低いという報告はされていません。

平塚委員 では普段の授業にはついていけないということですね。

教育長 十分とまではいかない部分、苦手な教科もあるようですが、学業的にそれほど劣っているという報告は出てはおりませんが、どうでしょうか。

教育総務課長 若干低いという報告はされております。2年生の中で、3教科、5教科の形で低い方のグループというお話でございました。

丸岡委員 主には家庭の問題なのでしょうか。学校での対人関係でしょうか。

教育総務課長 対人関係というよりも、すごく弱いようなんですね。対人関係もあまりうまく築けない。だいぶ良くなったと思ったら、中体連で選手に選ばれて、試合に出なければならぬ、みんなに見られる、そこで負けたらどうしようとか、そういうことで悪い方へ悪い方へと考える傾向にあるようでございます。

平塚委員 お子さん、1人ですよ。

教育総務課長 お兄さんがおまして、お兄さんも同様に、2年生の時に少し不安定な状況になり、3年生になりましたらそれが解消されました。ですから妹も同じような傾向があるのではないかと学校では予測をしているようですが、ただ、自傷行為、今はストレスがたまってくると、画びょうや先の尖ったもので白くなる程度のことをするようなんですね。先生の指導もあり、だいぶ改善はされているのですが、いまだにそういったことをするというので、学校としても引き続き、きちんと対応してまいりたいということでございました。

平塚委員 父親が単身赴任で常に不在なんですよ。だからお母さんとの親子関係が難しいのかな。

教育長 母親とトラブルしているという報告は私どもは聞いていないのですが、単身赴任をしているということ、それからちょうど2年生という時期的なところもあって、父親がいないという不安などが全くないということはないと思います。家庭的なそういったことも微妙に影響しているとは考えられますが、それが直接的な原因かどうかは、また違ってくるかなとは思っております。

平塚委員 お兄さんは高校生ですよ。だから在宅なんですよ。お子さんとお母さんという3人の家庭で普段生活されているんですね。

阿部委員 今回は本人の気持ちの問題ですよ。

教育長 非常にナイーブというか、繊細な子どものようで、ここをどう乗り越えていくか。そして3年生になって、お兄さんとはまた違うとは思いますが、いろいろ経験しながら落ち着いてくるということだと思います。

学校としては、心のケアハウスがスタートしておりますので、そちらも選択肢に入れながら、段階的に取り組んでいきたいということで話を進めております。

丸岡委員 本人は、心のケアハウスへは自分から行くという状態なのですか。

教育長 本人にこういうものもありますよということはこれからやっていきますが、本人からそこに行くという話はまだ出ていない状況でございます。

教育総務課長 先週末から今週にかけてはきちんと登校して、おそらく今日も登校していると思うのですが、昨日も登校して、きちんと友達と一緒に学校生活を送っているようですので、あとは先生とすれば、また不登校が見えたら、ケアハウスもという形で対応してまいりたいと。それは保護者も了解をされたということです。とりあえずは、普段どおり学校に登校するということです。

丸岡委員 今日も来ていましたか。

教育総務課長 今日は私も確認できなかったの。昨日は見えていました。

丸岡委員 机には座っていなかったの。保健室とかにいてくれればいいなど。

教育長 今日はカウンセラーと何かをやっていると言っていました。カウンセラーと相談したり、学校としてはいろいろな選択肢や場を提供しながら、あとは見守っていくしかないと思います。また新人大会等があるので、部活が一番大きな原因なのかどうかということも、これから見守っていかなければならないとは思っております。

阿部委員 学校に来ることだけがいいことだと私自身思っていないので、ほかの選択肢で何かしらいい方向にいくのであれば、積極的にそちらを選んでいけばいいと思いますし、そのためのケアハウスだと思います。まだ紹介していないんですね。

教育総務課長 まだです。教頭先生と阿部喜子先生は、お互いにその情報の共有をされているという状況です。

阿部委員 保護者の方でも、まだケアハウスの存在自体を知らないという方も結構いらっしゃるのではないかと思います。

教育総務課長 ケアハウスのことは、お父さん、お母さんには、今こういった形で女川町ではやっていますということをお話をしたうえで、今後そういったものも視野に入れて対応すると。それは了解をとっています。

教育長 スクールカウンセラーもいらっしゃいますし、スクールソーシャルワーカーもいらっしゃいますし、今、阿部喜子先生がいる

ということで、その辺のケース会議も当然これからやらなければならないと思うのですが、阿部委員がおっしゃったように、いろいろな選択肢を与えて、まずそこで落ち着かせて、またこちらに入らせる。また不安定になったらこちらに来るとか、そういうことを繰り返して行って、本人の心の成長を待つしかないと言っています。

今まで1年生の時はあまり目立たなかった子で、もちろんこの協議会にあがってきたことのある生徒ではないのですが、やはり2年生の時期というのは、一つの転換期というか、そういうことが出てくる時期でもあるので、焦らないで、本人の心が落ち着くのを待ちながらやっていくしかないと考えております。

もし中学校でいろいろ不安になっても、高校で落ち着く、あるいは大人になって落ち着くようなものに持っていきたいと考えております。あまり性急に、こちらだ、こちらだとしなないようにということは話しております。

この生徒については、次回の教育委員会委員協議会等でも報告をさせていただきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 続きまして、「教育長報告事項」と「別添資料」に基づき、私から報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

「教育長報告事項」をご覧になっていただきたいと思います。

「第1学期、間もなく終了、事故のない夏休みに」ということを書かせていただきました。

1学期も今週で終了でございます。1学期は中学校だけが等が続いたのですが、おかげさまで子どもたちは元気に学校生活を送っております。今日も中学校の授業の様子を見ていただきましたが、あのようにな一生懸命勉強に励んでいるところでございます。

昨日、校長・教頭会議が行われましたが、校長先生、教頭先生には、リーダーシップのおかげで子どもたちが元気に学校生活を送っている旨、感謝と御礼を述べさせていただきました。また、校長先生、教頭先生の立場で1学期の成果と課題を明らかにして、2学期以降の学校経営に生かしていただきたい旨のお話をさせていただいたところです。

子どもたちにとりましては、待ちに待った夏休みでございます。特に小学校1年生は初めての夏休みという感じでございますが、何よりも事故のない夏休みを送っていただくよう、昨日の校長・

教頭会議でお願いしたところでございます。

続きまして、指導主事訪問についてでございますが、7月3日に女川小学校、7月10日に女川中学校の指導主事訪問がありました。これまで指導主事訪問というと、ほとんどの先生が授業をして、その指導を受けたのですが、今年度から指導主事訪問の形態が、代表して授業をし、代表する先生は自分一人で授業を作るのではなく、何人かの先生が協働して学習指導案を作り、その指導を受けるといった形に変わりました。

この指導主事訪問のあり方については、教育長部会でもいつも話題として取り上げられており、特に本町のように初任層あるいは講師の先生が多いところ、女川町だけではないのですが、石巻地区では、しっかりと指導を受けたいという希望が教育長、先生方の中にはあるようでございます。指導主事訪問のあり方については、これから教育長部会等でもどのような形態がいいのか議論してまいりたいと思っております。

「別添資料」の1ページから8ページまで、そのまま載せておりますので量が多く恐縮ですが、女川小学校の指導主事訪問の記録を載せております。

1ページには、「諸表簿指導」、出席簿や指導要領などの書き方が適切にされているか指導を受けたものを載せております。細かいところは省略させていただきますが、女川小学校はおおむねそれぞれ諸表簿についてはしっかり記録されているという指導を受けたところでございます。もちろん、▲のところ、細かいところの指導もありましたが、これらについては今後しっかり修正していきたいと考えているところでございます。

2ページ以降につきましては、それぞれの授業の指導・講評等も含めた記録で、このような指導を受けたところでございます。これを今後の授業に生かして行ってほしいと願っているところでございます。

2ページが道徳、以下、3年の算数等と続いております。

細かいところは時間の関係上省略させていただきますが、時間がありましたらぜひお目通しいただければと願っています。このような指導・講評等を受けたところでございます。

なお、「別添資料」7～8ページをご覧になっていただきたいと思っております。

全体会というのがあり、指導主事の先生全員、女川小学校の先生方全員が集まり、いじめ・不登校を生まない学級・学校づくりに関する話し合いを四つのグループに分かれて行いました。

そのまとめが記されてございます。

宮城県の指導主事訪問では必ず、学校でいじめ・不登校を生まない学級・学校づくりの話し合いを行い、それについて指導主事先生から指導・講評をいただいております。その記録でございます。あとでお目通しいただければありがたいと思っているところでございます。

以上、指導主事訪問については終わらせていただきます。

「教育長報告事項」2ページに戻させていただきます。

前回の教育委員会でもご報告させていただきましたが、小中一貫教育並びに新しい小・中学校校舎建設に係る説明会を開催させていただきました。

はじめに6月26日に江島地区で先立って開催させていただきました。それから先週、毎日のように行わせていただきました。

7月11日の夜、女川小学校体育館を会場に開催させていただきました。横井委員、平塚委員には大変忙しいところ足を運んでいただきました。ありがとうございました。

それから12日には、勤労青少年センターで夜に開催させていただきました。

最終日15日には、10時からまちなか交流館で開催させていただきました。横井委員にはこの日にも足を運んでいただきました。ありがとうございました。

先程も阿部委員にも話したのですが、総じて参加者が少なかつたようでございます。周知の仕方等もいろいろあったのですが、残念だったのが正直なところでございますが、これからもこの情報発信はいろいろな形でさせていただきたいと思っております。

なお、最初に行いました江島地区では、江島に住んでいる方からすれば大変多くの12名の方に参加していただきました。委員さん方ご存じのように江島地区は、五小三中が一つの校舎で共存していたというか、まさに小中一貫の地区で、説明がすんなり入りました。参加された方から、小中一貫教育は良いから、頑張って進めてほしいという大変力強いお言葉をいただいたところでございます。竹浦集会所でも、終わってから細かいいろいろなお話をいただき、大変参考になりました。貴重なご意見をいただきましたので、これらを今後の基本設計・実施設計に生かしていきたいと思っております。

なお、基本設計・実施設計のワークショップも始まり、また8月にワークショップが行われる予定でございますので、これら

に生かしていきたいと思っております。

ただ、改めて説明会の難しさを感じ取ったところでございます。繰り返すようですが、情報発信はこれからも引き続き行ってまいりたいと思っております。

続きまして、小・中学校関係でございます。

小学校、中学校の行事等を2～3ページに掲載しております。3ページに入らせていただきます。

小学校では、7月4日に第4学年の人権に関する道徳指導、これは平塚委員に授業をしていただきました。大変ありがたく思っております。

7月11日、家庭教育学級の一環として、5年生ではスマホ教室、6年生では薬物乱用防止教室が開催されたところでございます。12日には6学年の防災学習が行われ、非常食調理体験などが行われたところでございます。

それから小学校では、8月にHLABのサマースクールでございしますが、小学校を会場に一日行われる予定でございます。

中学校では、進路指導によいよ力が入ってまいりまして、先輩の話を聞く会が7月18日に行われたところでございます。

なお、中学校は、22日から県の中学校総合体育大会、それから毎年行われております吹奏楽コンクール多賀城・石巻地区大会が22日に開催予定でございます。

4ページに入らせていただきます。

小中一貫を見据えた小学校、中学校の合同授業研究会が6月27日に開催されました。

「別添資料」9ページをお開きください。

小学校・中学校の合同授業の様子が載っております。

小学校、中学校で合同授業研究会を行っているところはほとんどない状況で、指導主事訪問も非常に大事だったのですが、こちらの方がより活発な意見が出たところでございます。

そこに分科会で話し合われた内容、感想が載っております。読ませていただきますが、「私が想像していたよりも、先生方は、小中一貫教育に向けて、共通でできることや取り組むことについて具体的な考えを持ち、話し合いがされていたと思った」。これは永野指導主事の感想でございます。

今回は10月4日に、小学校の授業を中学校の先生方が参観し、話し合いをもつ予定でございます。

「教育長報告事項」4ページに戻らせていただきます。

歌手で女川町観光大使の山口ひろみ様から小・中学校へのIC

T 関連備品の贈呈がございました。

それから「別添資料」11 ページをご覧ください。

みやぎ子どもの心のケアハウスの活動状況報告ということで、型どおりの報告書でございますが、載せております。

先程も話題になりましたが、おかげさまで子どもの心のケアハウスは順調に活動しているところでございます。改めて阿部喜子先生をはじめ、職員の皆様方のご尽力に感謝を申し上げているところでございます。

「別添資料」12～13 ページをご覧ください。

健康福祉課でやっている事業ですが、非常に大事な事業で、女川町小児健康増進事業という事業を今年度も取り組ませていただいております。いまいち関心が少ないところがあるのですが、保護者の方々にももう少しこの事業に関心を持っていただければと思っていますところでございます。

13 ページには、検討事項等、話し合われた内容等が記されております。こういう事業を通して、昨年度課題となった中学生の女子の肥満の解消に努めていきたいと思っているところでございます。

「教育長報告事項」4 ページに戻らせていただきます。

大きな3番、管内教育長会議が6月30日に開催されたところでございます。東部教育事務所の中里所長先生から、以下にあるような指示あるいはお話があったところでございます。

7月4日には、教育委員の皆様、お忙しい中、第1回目の女川町総合教育会議に足を運んでいただき、ありがとうございました。ここにあるようなことが話し合われたところでございます。貴重なご意見を賜り、感謝申し上げる次第でございます。

5 ページに入らせていただきます。

先程教育総務課長から報告がありましたが、11日に石巻採択地区協議会がございまして、小学校の「特別教科 道徳」の教科用図書の採択が行われました。同じく、これは毎年行われておりますが、小学校、中学校の学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択が行われたところでございます。

平塚委員には、大変忙しい中ご苦勞をお掛けいたしました。ありがとうございました。

校長・教頭会議は昨日行われたところでございます。「別添資料」14 ページをご覧ください。ここにあるような話などをさせていただいたところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係につきましては、後程佐藤課長から報告がありますので、省略させていただきます。

その他といたしまして、ここにあるようないろいろな行事等を載せております。課長の資料と重複する部分もございますので、詳細については省かせていただきます。

6ページをご覧ください。

先程も話しましたように、小・中学校整備事業、新しい校舎建設に係る第1回目のワークショップが行われたところでございます。これについては保護者代表、教員代表、有識者等が入っているところでございます。

それから6日に、カタル大使館の御礼に町長、私と春日川教育政策監と行かせていただきました。今日午後からカタルへの御礼のビデオ撮影が予定されております。

それから、教員採用試験が迫ってまいりましたが、13日に講師等の研修会をさせていただき、教員採用試験を頑張るようにお話をさせていただいたところでございます。

「別添資料」15ページ、横版の細かい字で恐縮でございますが、今年度の公立学校教員採用候補者選考の出願者数を載せております。これはあくまでも宮城県の出願者数で、仙台市は含まれておりません。

宮城県では今年度、小学校は180名程度を県として採用する予定でございますが、そこに711名、中学校は県として140名程度採用予定でございますが、そこに605名、以下、中学校・高等学校共通で採用する者、英語や体育があるわけですが、そこについては457名の応募があったところでございます。養護教諭は15名程度、そこに173名となっております。

間もなく教員採用試験が行われますが、本町でも10名近くが受験予定でございます。頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

16日(日)に、今年度のおにぎり大使派遣事業の壮行式がありました。

それから経営セミナーということで「別添資料」16～17ページに資料を載せておりますが、学校にも呼びかけを行ったところでございます。

最後になりますが、7月に入り、厳しい暑さが続いております。どうぞ教育委員の皆様方、ご自愛のほどを申し上げまして、私からの報告を終わらせていただきます。

教育総務課長

続きまして、教育総務課長から報告します。

それでは、教育総務課の報告ということで私から説明をさせていただきます。

資料をご覧になっていただきたいと思います。

まず、日程関係でございます。

実施済み。

7月4日に女川町総合教育会議がございました。委員の皆様、出席いただきまして、ありがとうございます。

次に、小中一貫教育並びに小・中学校校舎整備に係る説明会。先程教育長からもお話がありましたとおり、6月26日から7月15日までの7日間、参加者が89名でございました。若干少ないということですが、今後とも実施設計の段階に入りましたら、また同じような形で説明会。その場合は、もう少しやり方を工夫して、もう少し参加していただけるような形で実施したいと考えております。

3番目といたしまして、第1回女川小・中学校整備基本設計及び実施設計に係るワークショップでございます。7月5日、先程教育長からお話があったとおり、このような形で出席をいただきました。

今後の実施予定でございます。

まず、教職員研修につきましては、7月24日に女川原子力発電所構内視察研修を予定してございます。参加者が19名で、後ろに別添資料を付けておりますので、後程ご覧になっていただきたいと思います。

次に、8月3日から4日まで、原子力視察・小中一貫校視察ということで青森の東通村に行つてまいります。参加者が10名。

3ページの別紙に参加者名簿を添付しております。

次に、第2回女川の教育を考える会、7月28日（金）午後2時から開催を予定しております。出席をよろしくお願ひしたいと思います。

平成29年度女川町教育講演会、7月31日（月）1時30分から。講師といたしまして、國學院大學の田村教授。講演内容につきましては、「次期学習指導要領の方向性、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」ということで、講演をいただく予定にしてございます。

四つ目といたしまして、第13回女川町小中向連絡協議会、8月9日10時から開催予定でございます。

次に、大きな2番目といたしまして、事故報告。

まず、女川小学校児童に関するけがにつきまして、4年男子児童が、6月29日、石巻市において実施いたしました校外学習の際、昼休みにシートに座ろうとして手をついた際に左手小指を骨折したものでございます。

こちらに記載はないのですが、7月15日、中学校のソフトボール部の部活動で熱中症になりました。1年女子生徒でございます。日赤病院で治療を受け、無事快復し、お帰りになったという報告を受けております。

次に、大きな3番目といたしまして、夏季休業等についてでございます。

今年は小・中で期間が違います。小学校は正規の形で7月21日から8月25日まで。中学校は7月21日から8月23日ということで、運動会等がございますので2日間ほど短めとなっております。冬休みで調整する予定でございます。

2番目といたしまして、夏季休業中の連絡体制につきまして、事故、事件につきまして適切な連絡体制をとっていただくような形で指導をしております。

次に、学校閉鎖につきまして、日直を置かない日を8月11日から17日に設定させていただいております。それに合わせ、プールなしが11日から17日、部活なしが8月10日から17日に設定させていただきました。

次に2枚目、その他といたしまして、まず、学校支援でございます。株式会社コヤマドライビングスクールから、昨年に引き続き、教育環境の復興、ICT環境の充実を応援するという名目で150万円の寄付をいただいております。2点目といたしまして、吉川建設株式会社東北支店から小学校にプロジェクターの寄贈をいただいております。

一般事項といたしまして、徳島県牟岐町の中学生の被災地訪問でございます。時期が8月20日。概要につきましては、被災地訪問をするということで、牟岐町から中学生が4名、教員が2名、町職員が2名で本町を訪れ、復興・まちづくりに関する視察・意見交換等を行うということで、来年から中学校の子どもたちとの交流会を予定したいということでお話をいただいております。

その中で阿部委員に講話をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、平成28年度の女川町基礎学力充実支援事業の実施状況について記載させていただいております。

小学校、漢字検定が 26 名、数学検定が 24 名、計 50 名が参加しております。中学生につきましては、漢字検定 28 名。こちらは去年は無料だったため、かっこ書きで表記をさせていただいております。英語検定が 52 名、数学検定が 19 名、計 71 名が参加しております。

次に、3 番目の学習塾代等支援事業申請状況（6 月 30 日現在）です。高校生が 22 名の申請となっております。そのうち第 1 号が 17 名、第 2 号が 5 名、うち両方が 0 名。中学生につきましては、55 名が申請をしております。第 1 号が 37 名、第 2 号が 20 名、うち両方が 2 名。小学生の申請は 105 名、第 1 号が 37 名、第 2 号が 92 名、うち両方が 24 名。未就学児の申請が 30 名で、第 1 号が 20 名、第 2 号が 15 名になっております。

後ろに別紙、資料 1 としまして研修等の参加者、資料 2 といたしまして基礎学力充実事業受験者数の記載をしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

私からは、以上です。

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

教育長  
生涯学習課長

それでは、生涯学習課の予定事業の一覧表を活用いたしましてご説明をさせていただきたいと思います。

その前に報告がございます。

総合運動場周辺で 6 月に 3 回、それから 7 月 14 日、4 回ほど不審火（火遊びの跡、花火の跡など）の痕跡がございました。

一つ目が、6 月 16 日に、アスレチックの展望台付近ですが、たき火の跡が発見されました。二つ目が、6 月 20 日に、同じく展望コーナーの床板に燃え跡が発見されました。6 月 24 日に、ちびっこ広場の上の方で花火遊びの跡を発見、最後に 7 月 14 日ですが、体育館の倉庫の西側の出入口、野球場のバックスクリーンのある方向ですが、そちらの倉庫の出入口の階段の一番上で段ボールを燃やした跡が発見されたということで、この 1 カ月間で四つほど続いておりますので、消防、警察に連絡をして協力を依頼し、また小・中学校にも、こういう事象があったということで子どもたちに知らせていただくという配慮をとっております。また職員間でも、夜間の管理人に 1 時間に 1 回ずつ定期的に屋外も見守りをさせる等、対策をとりながら、今後強化してまいりたいと考えておりますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

次に、行事の実績と予定ですが、7 月は、先程の教育長の資料にもありましたが、7 月 2 日に町民トレッキングで薬菜山に行

ってまいりました。一般町民 12 名が参加しております。

7 月 8 日に、全日本レディースソフトボール大会宮城県大会兼予選会が女川町で開催いたしました。

12 日に、防災学習ということで、小学校 6 年生を対象に今回はしたのですが、平成 29 年度は県から指定を受けて女川町で防災について学習をするという一環で、12 日は 6 年生に自分たちで火を起こしてご飯を作るという経験をしていただいております。23 日には駅前で獅子振り披露会ということで、毎年継続してやっておりますが、獅子振り保存会が事務局となってやる予定でございます。

7 月 26 日、子ども司書養成講座の 4 回目ということで、宮城県図書館に行き、本の分類の仕方などを指導していただきながら、学んでくるという予定としております。

次に 8 月の予定ですが、8 月 1 日から 3 日まで、2 泊 3 日で、毎年恒例となっておりますジュニア・リーダーの塩谷町との交流研修会ということで、ジュニア・リーダーは今現在 13~14 名ぐらいの出席予定で、職員が 3 人随行して行く予定となっております。

もう一つ、日独スポーツ少年団交流ということで 8 月 1 日から 5 日まで予定されております。2 市 1 町のスポーツ少年団が主体となって、ドイツから来る少年団、少年団といっても、ドイツは小・中学校ではなく、高校生以上が中心となって来る予定ですが、その一環として、4 日に女川で交流会の活動があります。あがいんステーションに行って昼食の時間帯にお世話になると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この予定表にはないのですが、8 月 18 日から 20 日まで、来年度女川町でミニ国体の柔道競技が開催されますが、今年度は秋田県能代市で開催されますので、事前にそちらで大会の視察を予定しております。

主だった行事予定は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 教育政策監、何かございませんか。

教育政策監 特にございません。

教育長 それでは、ただ今の報告についてご質問等ございませんか。

丸岡委員 小・中学校のワークショップがありますが、これは単なる説明会とは違うという意味なんですよ。どういう形式になるんですか。

教育総務課長 基本設計につきまして、10 月までに基本設計の作成をするとい

うことで、基本計画に基づき、どのような施設が望ましいかということで、保護者の方、学校の先生方に実際にお話し合いをしていただきました。基本的な計画はあるのですが、それに基づき、もう少し肉付けをしていって、それに基づいて実施設計を起こすという形なので、今はある程度真っ白の状態、皆様にどのような施設をつくっていったらいいかというお話を聞いていると。

ただ、委員の中には当初の基本的な計画をつくった際にも携わった方がおり、またやるのかというようなお話をいただいたのですが、それはそれとして、それはあくまでも基本です、実際に建物をつくる際に基本設計、実施設計という中で肉付けをしていく過程なのですということをご理解をいただき、いろいろなお話をいただきました。

教室の大きさ、空調関係、エレベーター、校庭は全天候型がいいのではないかとか、そういったお話を全部挙げていただき、それで予算的なもの、工期的なもの、あとは国の補助事業になりますので、それに合致するものということで、実施設計に落とし込んでいくと。

これが第1回目、この第1回目の内容を入れたものを次回に皆さんにお示しして、また意見を出していただくということで、8月、お盆過ぎあたりに第2回目を予定しております。

丸岡委員 ありがとうございます。

平塚委員 小中一貫校の説明ですが、参加者が少ないですね。学校の学習参観日の全体研修会、学校全体で校長先生などがお話をしますよね。その時に短めにでもいいから、これをお話しするというのも一つの方策ではないかと思うのですが。

教育長 今まで一回は役員の方々にはさせていただきました。それで、そこに出向いてやるというような話もしたのですが、ご存じのように懇談会で話すことが学校で結構あるのです。そこで5分、10分ともらっても、十分に伝わらないのではないかとということで、まず一回説明会をして、これから学校で要望があれば、あるいは私どもも働きかけますが、学級懇談会、PTA総会の場、PTAの役員会の場とにかく足を運んでいこうと思っておりました。

平塚委員 PTAの役員の方たちはある程度そういう機会を設けていただいているので、ある程度認識は深まっていると思うのですが、ほかの保護者の方たちに対して。

教育長 保育所と、小学校、中学校の懇談会などにこれから入ってい

なければならぬと思っております。ただ、ご存じのように、話し合うことが結構あるのです。ましてや3年生になってくると、進路指導などで。そうすると5分、10分という中で。でも、とにかく足を運んでいかなければならぬと思っております。それで全体で一回やってみようということで、保護者の方には、説明会はどこに行ってもいいですということでチラシを配ったのですが、ご存じのようにあのような状況なので、先程教育総務課長が話したように、手を変え品を変え、今ご指摘いただいたそういうところにも可能な限り入っていきたいと思っております。

ただ、実施設計までなので、その期間は限られていますので、その中で工夫してやらなければならぬと思っております。

平塚委員 私も参加させていただいて、思ったよりもだいたい参加者が少なかったもので、びっくりしたのです。もっと関心が高いのかなと思っただけです。分かりました。

横井委員 それに関連してお話をします。やはりもう少し具体的な内容を提示した方が、いろいろな意見をもらいやすいのかなと。例えば、低学年用の遊具だけにします、ほかの学年や中学生は遊べないのかという質問があったかと思うのですが、前に二小ランドがあった時もそうですが、中学校に行っても、懐かしがって来る。あるいは、ほかの学校で二小ランドを使えなかった子どもたちも引き連れてくる。そういうのを見ているとどうしても、低学年ですといっても、そこに行くというのが難しい状況です。ただ、一緒になってくると、あの時もだいたい問題になったのですが、くるくる回る遊具を一生懸命必死になって回す子どもが出てきて、いろいろと危険度が増すと。その辺の取り決めなり指導なりを、PTA側とか、生徒側とか、いろいろな形でもむような機会があればいいのかなと。単純にそちらはだめですというわけにはいかないところがあるから。

あと、ちょっと気になったのが、お一方、一番最初の時に、女川はすごい町だなと言われていたから、学校もすごいものを提示してくるのかと思ったが、普通ですねみたいなご意見があったのですが、あの辺のすごいという価値基準というのは非常に個人差があるので、あの方は何をイメージして、すごい学校をイメージしていたのかなと。小中一貫校で、そこからあの方の言うすごいというところまでの飛躍の度合いが、できれば地元とすれば、すごいよりも、着実に、確実にやってほしいと思うところがあるので、ほかから来たので、もっと期待が大だった

と自分でもおっしゃっていましたが、あの辺も含めて、あり方というのですか、別にドンと花火やアドバルーンを上げるものではないのかなと思っていたのですが、そういうのを期待されている方もいらっしゃるのが事実なのだなと。あの辺は聞いて、具体的なイメージを出していただければ、もっと分かりやすかったと思うのですが。

教育長

それはアンケートにも1件あったのです。何も変わらないのではないかと。ただ、そのアンケートに書かせてもらったのですが、何よりも、子どもたちが一緒、先生方も一緒ということがものすごくインパクトがあるのだと。あとは、こういうものを目玉にしていきたいというものをこれからの2年間の中でしっかりと見つけていきたいと。そのためにも、ただ目玉だけを出すのではなく、その土台となるものはしっかりとしていきたいということで、あのご意見をいただいた方とは終わってから話したのはのです。規則などをしっかりとしながら進めていかなければならないのだということをお話したら、それはそのとおりですよということ、私は小中一貫にすることによって何か大きなものでもするのかと思ってきましたという話で、そこは横井委員ご指摘のとおり、理解してもらわなければならない部分なのかなと思いました。

一方で、そういう期待をされているのだなというところも受け取ったところではございます。

これからその辺のところは先生方と一緒に取り組んでいかなければならない部分だと思っておりますし、今、その準備は着々としているところでございます。

それから、いろいろな意見等については、私もやっていて、確かに具体性に欠ける部分があったと反省しておりますが、これら出す時には、先程課長からあったように、いろいろな意見を集約したものを、今度は具体的に出ますので、この部分をもう少しこうした方がいいのではないかなど、そういうことはこれからできるかなとは思っております。

横井委員

登下校についての質問があったと思うのですが、懸念されるのは、スクールバス通でずっと何年もやっていると、当然のように、震災前ですら、いっぱい友達を乗せて学校まで送ってこられるご父兄がいたくらいですから、そういった面で配慮、あるいは協力、理解をしてもらわなければならない部分を含めて、大変な部分が出てくるのかなと思っています。

教育長

2 km圏内の徒歩というのはしっかりとやっていきたいので、そこ

をどうこれから周知徹底していくかということになるかと思  
います。雨が降った時など例外は別にしても、町長もそうい  
うのを描いており、まちづくりの中で子どもたちがにぎわいを出  
すということも町長は話していますので、あの辺のところは、  
これから準備期間の中でしっかり徹底していかなければなら  
ない部分だと思っております。

一方で、横井委員が心配しているように、送られてくること  
が浸透してきているところもあるので、その辺の切り替えはし  
っかりしていかなければならないとは思っております。

ほかに何かございませんか。

阿部委員 この場での質問ではないのかもしれませんが、説明会をやる時  
に録画をして、役場のホームページなどで期間限定で流すとい  
うことはできないのですか。その時間は行けなかったが、関  
心はあるという人もいるのではないかという気もしまして。

教育長 実はこの前来た方で、箕補佐と話をしていた時に、役員会があ  
ったり、スポ少の何かがあって行けなかったので、申し訳ない  
が資料をもらえないかという方もいらっしゃいました。

教育総務課長 広報と話をして、せめてホームページにアップするよう  
にしたい。あと広報か何かに、ホームページにアップされていま  
すというものを併せて入れてもらえば。あと、これだけでなく、  
例えばワークショップなどでやったものもアップ、できるだけ  
目につくようにして関心をもってもらおうというふうに。

教育総務課課長補佐 そうですね。小中一貫校に関するサイトという  
か、そういうのを作って、そこに適宜、何かがあった都度に情  
報を発信していくというような形で。

阿部委員 多分スマホを使ってネットで見に行くという親の層だと思  
いますので、たどり着けると思うのです。小中一貫校に関連す  
る世代というのは。

教育総務課課長補佐 そうなんですよね。人を集めて説明会とい  
っても、いろいろな事業があつたりして来られない方も多く  
て、お仕事をされている方もいるので、夜の時間は貴重だとい  
うことなので、逆にそういうふうに情報を取りにいけるよう  
に、そういうものを作って。

教育総務課長 あとご不明な点は教育総務課にお問い合わせくだ  
さいというのをに入れておけば。

教育長 ありがとうございます。

横井委員 中学校だとどうしても、今1年生で、2年後となると、  
我々はもうそろそろと思ってしまう親のさがあるんで、そこ  
も小学

校の就学前から小学校6年生ぐらいまでが対象なのかなと。

教育長 今回、保育所でも保護者にはチラシを配付したのです。ただ、何人かの保護者の方に聞いてもらったのですが、どの時間帯でも忙しいし、夜になるともちろん子どもがいるのでなかなか行けないが、全く関心がないわけではないから、心配しないでと言われたことは言われたのですが。

教育総務課長 ワークショップには保育所の保護者にも来ていただいて、いろいろな意見を出してもらいましたので。

教育長 阿部委員から指摘されたようなことも含めて、情報発信をする。あと平塚委員から言われた、小さい懇談会にも出向いていく、あるいは資料等を渡してもらおう。あと先生方には、先生方が説明できるようになってくださいとお願いしているのです。そういう中で周知徹底を図っていきたいと思っております。説明会等については、以上でよろいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ほかに何かありましたら。時間も押しておりますので急がせていただきたいと思えます。

丸岡委員 先程の不審火というのが心配なのですが、これは花火とかそういうようなお話がありましたが、子どもの可能性が高いということなのでしょうか。

生涯学習課長 花火などはどちらかというところ、子どもの遊びの可能性が高いというように想像はできるのですが、最後の7月14日の体育館の倉庫の荷物出し口の西側の階段の上は、なぜそこで火をたかなければならないのだということから、不思議なところがありまして、段ボールの燃えかすも少し大きかったので、へたをすると、放火の意思がなくても、結果的に放火になってしまうというような事件性も含んでいる要素もありましたので、その辺は消防、警察の協力を得ながら、自前でも見回りの強化をするということはやっていこうと思っております。

あと、あの周辺に住んでいる方々の協力もお願いしたくて、自治会や行政区の区長にも依頼の文書はお出ししたのですが、そういうことで、みんなで見守る体制をつくりあげていくことが一番重要になってくるのかなと思っております。

なぜあの階段の上り口で火をたくのか、そこが分からないところがあるのですが。

横井委員 昨日、警察署とか交番の方とお友達という人に聞いたのですが、女川は治安がということで応援を求められて、パトロールをする応援部隊みたいな派遣を増やしているとちらっと聞きました。

- 清水の店にも泥棒が入ったりとか、ちょこちょこあるのです。それを聞くと、そういう要請がかかる状況にあるのかなど。少し治安がという話で要請がかかっていると昨日おっしゃっていました。
- 生涯学習課長 大事にならないように強化していきたいと思います。  
教育長 よろしく願いいたします。  
ほかになれば、ここで終わらせてよろしいでしょうか。  
（「はい」の声あり）
- 13 その他  
教育長 それでは、その他で何かございませんでしょうか。  
（発言なし）  
教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思います。  
〔8月23日（水）午前9時半からということで調整〕  
教育長 23日水曜日ということで組ませていただきます。  
以上で、第7回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時53分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。  
（1）議案第15号「平成30年度使用教科用図書及び平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」  
（承認）
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。  
教育総務課課長補佐 笥 由佳子
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 平成29年8月23日
- 会議録署名委員
- 1 番委員 .....
- 2 番委員 .....